

や課題解決を共に考える仕組みを確立している。

以上のことから、「地域の核となる大学」としての役割を果たしているといえる。

基準 B. 研究活動

B-1 研究活動の推進と研究所等の適切な運営等

《B-1 の視点》

B-1-① 使命・目的に基づいた研究体制の整備

B-1-② 個人研究の推進と外部資金の獲得

B-1-③ 研究所等の適切な運営と研究成果の地域への発信

(1) B-1 の自己判定

基準項目 B-1 を満たしている。

(2) B-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

B-1-①使命・目的に基づいた研究体制の整備

[個人研究費の配分]

「兵庫大学・兵庫大学短期大学部個人研究費規程」に基づき、年額 40 万円/人の個人研究費を職位に係らず配分し、本学の研究体制を整備している。個人研究費の執行にあたっては、全教員に対し「研究計画書」を年度当初に、「実績報告書」を年度末に提出することを義務付けており、計画書・報告書ともに学部長が査閲を行っている。また、実績報告書については冊子体に取りまとめて学内で公開し、学際的な研究活動が円滑に行われるような配慮も行っている。【資料 B-1-1、B-1-2、B-1-3】

[研究費の適正な執行]

個人研究費の適正な執行を担保するため、兵庫大学・兵庫大学個人研究費規程及び「兵庫大学旅費規程」を定めるとともに執行に係るガイドブック（「研究費の取扱い」及び「研究支援ガイドブック」）を配布している。【資料 B-1-4、B-1-5】

研究費の取扱いには、執行ルール、執行時の必要書類、書類作成の手引きなどを掲載し、教員にとって「分かり易く使いやすい」研究費となるように大学としてサポートしている。研究支援ガイドブックは、本学の研究支援体制、民間助成金申請カレンダー、研究倫理及び動物実験の申請方法など、より広範な情報を網羅しており、教員に対して本学の研究関連情報を余すことなく周知している。また、研究費の柔軟な執行を行うために物品の共同購入制度及び個人研究費の繰越制度を設けていることも本学の特徴といえる。

なお、平成 25（2013）年度から教員の事務負担軽減のため、研究費による物品購入及び旅費請求の方法を改正した。従来は、物品購入何及び旅費請求書いずれも教員が一から作成していたが、物品購入については教員の作成は不要（事務部学事課が作成）とし、旅費請求書については、一部の出張経路のみ教員が記載し、金額については記入不要（事務部学事課が作成）とした。このことにより、教員の事務負担軽減及び研究時間の確保が図られた。

【研究発表の場の確保】

教員の研究発表の場を担保するため、「兵庫大学短期大学部研究集録」を年1回発行しており、平成25（2013）年度末にはNo.48を発行した。【資料 B-1-6】

【研究倫理及び動物実験】

研究倫理に関しては、「ヘルシンキ宣言」の趣旨に反することなく、研究対象者の利益を最大限に保証するため、「兵庫大学・兵庫大学短期大学部研究倫理委員会規程」を定めている。同委員会は月1回開催され、教員から提出された研究倫理審査申請書に基づき、臨床研究上の問題点等について各専門分野の委員で審議し、倫理上の問題が発生しないように留意している。また、臨床研究のネットワークである「福岡臨床研究倫理審査委員会ネットワーク（レックネット福岡）」に平成25（2013）年度から加盟し、委員の審査力向上のために研修に参加している。【資料 B-1-7】

また、兵庫大学短期大学部では動物実験を行っていないが、「動物の愛護及び管理に関する法律」、「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」、「動物の愛護及び管理に関する条例」及び「3R（Replacement 代替法の利用）、Reduction（使用動物数の削減）、Refinement（実験方法の洗練）」に則って実験動物の苦痛を最小限にするように、「兵庫大学・兵庫大学短期大学部動物実験委員会規程」を定めている。また、平成25（2013）年度から、日本の科学技術発展のために犠牲となられた生類を追悼するため、学長、副学長、動物実験委員及び動物実験実施者が参加する「実験用生類追慕法会」を1月に開催した。【資料 B-1-8】

【研究支援部署の設置】

教員の研究活動を支援するため、事務部学事課を設置している。学事課は、研究費の予算管理、外部資金獲得に係る施策の実施（科研費研修会、申請書作成支援等）、共同研究・受託研究契約、研究倫理・動物実験委員会事務局等の役割を担っている。また、本学の研究支援の在り方を審議する会議体として、「研究支援推進委員会」が設置されている。同委員会は副学長（研究担当）を委員長とし、「サバティカル制度の運用方法」、「研究業績システムの導入による教員の事務負担軽減」等、様々な研究支援制度を確立してきている。

平成25（2013）年度は、競争的資金の獲得に向けた研究支援体制の一環として、「学会開催支援経費」を取りまとめ、平成26（2014）年度予算に計上した。

B-1-②個人研究の推進と外部資金の獲得

上述のとおり、本学では全教員に40万円の個人研究費を一律に配分していることから、教員が自身の研究計画に基づき意欲を持って研究することが可能になっている。教員の個人研究を積極的に推進する組織的対応として、学内に設置する研究支援推進委員会等により研究支援体制の整備を図っており、また、事務部学事課が予算管理等を行い研究の側面支援をする体制を整えている。

なお、大学として外部資金の獲得を重視していることから、以下のとおり様々な活動を

行っている。

[外部資金の獲得]

外部資金獲得のための、研究支援推進委員会及び学事課では、次のような施策を推進している。

[特定課題研究助成費の配分]

科研費獲得支援策の一環として、「特定課題研究助成費」を配分している。これは、本学の教育研究効果をより高めることを目的とした申請制の研究費であり、科研費不採択者からの申請に基づき、「特定研究費審査委員会」が審査を行ったうえで最大 100 万円の研究費を配分する。特定課題研究助成費の配分を受けた教員は、予備実験の実施や学会発表等業績数の増加を目的として研究費を執行している。

[外部講師による科研費講演会]

科研費採択実績が豊富な大学から講師を招いて、科研費申請書作成のポイント等に関する講演会を実施し、科研費採択数の向上に努めている。

この取り組みは平成 23（2011）年度から開始しており、平成 23（2011）年度は明治大学研究知財事務室 小澤事務長、平成 24（2012）年度は久留米大学分子生命科学研究所 児島教授、平成 25（2013）年度は奈良大学社会調査学科、宮坂教授を招聘した。「科研費採択実績の高い大学の事務職員」、「自然科学系教員」、「人文社会系教員」と職位の異なる講師を招いたことで、多角的な申請書作成アプローチを教員が習得することが可能となり、採択実績の向上に寄与している。【資料 B-1-9】

なお、平成 25（2013）年度申請科研費（平成 26（2014）年度 4 月採択通知）については、例年 3 件程度である採択課題が 8 件に増加した。【資料 B-1-10】

[睦学園研究員規則の運用]

学問水準の向上及び教育の充実発展を図るため、本学の専任教員に対して「研究員（サバティカル）制度」を設け、平成 23（2011）年度から運用している。

研究員に決定した教員は、最長 1 年間研究に専念する環境が提供されるため、科研費等外部資金獲得に重要な項目である予備実験の実施や学会発表等研究業績数を増加させることが可能となる。

B-1-③研究所等の適切な運営と研究成果の地域への発信

本学の研究教育に関連する共同研究・調査を行うとともに、学術及び地域社会の発展に寄与することを目的として、「兵庫大学・兵庫大学短期大学部附属総合科学研究所」を設置している。附属総合科学研究所の活動は、主に「指定研究プロジェクト」「センター事業」に区分される。

なお、指定研究プロジェクト及びセンター事業については、附属総合科学研究所長が進捗管理を定期的に行う体制を敷いているため、指定研究プロジェクト代表者及びセンター長と連携が密に取れている状態である。

[指定研究プロジェクト]

附属総合科学研究所はインキュベーター（いわゆる孵卵器）の役割を担うことから、学際的・萌芽的な研究テーマにスポットを当てるとともに、本学の将来構想等の基盤となる課題について、2年又は3年の研究期間を指定した上で研究費を配分する「指定研究プロジェクト」を推進している。平成25（2013）年度は、次の4つの指定研究プロジェクトを推進した。【資料B-1-11】

「こどもセンター（仮称）設置に関わる基礎的研究」
「兵庫大学における健康科学部、生涯福祉学部（社会福祉学科）との連携による専門職連携教育の構築 ～学部教育から大学院教育への連携～」
「建学の精神の理解の深化と教育への敷衍」
「生涯学習が高齢者の健康に与える影響について」

指定研究プロジェクトの研究成果を基盤とした研究課題が外部資金を獲得するなどの実績も出ており、今後はその点を充実させるとともに、テーマの選定における透明性の確保も含めて事業の改善を進め、今後も附属総合科学研究所の重要施策として位置付けていく。

[生涯福祉教育センター]

「生涯福祉教育センター」は、生涯福祉とソーシャルワークの理念に基づき、地域における福祉の向上に資する実践と調査・研究、及びそれらに基づく教育を行うことを目的として設立された附属総合科学研究所の附置機関である。同センターは、平成20（2008）年度の文部科学省補助事業「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」により設置された。また、補助金を得て国際シンポジウムや高校生対象の福祉標語コンクールなどを開催し、社会福祉領域に関する研究を推進している。

平成25（2013）年度の主要な事業として、「老人介護士」など日本とは異なる福祉政策を推進するドイツ（NRWカトリック大学）へ教員を派遣し、調査を行った。

[実践食育研究センター]

「実践食育研究センター」は、高度な知識と栄養管理技術を駆使できる人材養成を目指すとともに、栄養・健康に着目した研究を実施し、食育という視点から住民の健康を増進させ、広く地域に貢献することを目的として設立された附属総合科学研究所の附置機関である。同センターは、平成22（2010）年度の私立大学戦略的研究基盤形成支援事業に採択されたことにより設置された。また、補助金を得て「播磨地域の食育及びQOL向上」、「機能的食品開発」、「加古川地域特有の疾病」、「がん予防等」に関する4つのプロジェクトについて、プロジェクトリーダーを中心として推進している。

平成25（2013）年度は、上述のプロジェクト以外にも、インドネシア ジェンバ大学から客員研究員を迎え入れ、「メリンジョウ種子蛋白質の機能的性に関する研究」に係る共同研究の実施や、地域の小中学校を対象とした食育活動を推進した。

[その他の活動]

附属総合科学研究所では、研究成果の発信として「兵庫大学・兵庫大学短期大学部シーズ集」を附属総合科学研究所ホームページ及び近畿経済産業局「近畿地域における大学・高専研究者技術シーズ」ホームページに掲載している。【資料 B-1-12】また、平成 25 (2013) 年度は、1 件の共同研究、1 件の受託研究を実施した。【資料 B-1-13】

【共同研究】
「生涯学習の現代的意義と地域における生涯学習システムの構築に関する研究」 (共同研究先：兵庫県いなみ野学園・附属総合科学研究所)
【受託研究】
「かぼちゃのコンフィチュール（ジャム）の市販拡大に関する調査」 (委託機関：稲美町商工会・受託機関：実践食育研究センター)

(3) B-1 の改善・向上方策（将来計画）

[積極的な情報公開]

附属総合科学研究所報が近年発刊されてない等、研究成果の公表が十分になされていないことが課題である。実績報告書等の積極的な外部公開、技術見本市への出展等により、本学の研究活動を地域に還元するとともに、共同・受託研究等の産学官連携活動につなげていく。

[外部資金獲得]

科研費申請数が例年 20 件前後、採択率が 10%であることが課題である。教育及び各種業務との調整を行いつつ、科研費申請数を増加させるために次のような施策を検討しており、外部資金獲得のための有効な手段として今後活用していく予定である。

特定課題研究助成費の増額及び研究費目の増加
海外研究者との共同研究経費創出
研究成果の HP 掲載や技術見本市への出展
出版助成費の創出
研究倫理教育の推進
URA 雇用（又は育成）

[基準 B の自己評価]

本学は、「研究支援推進委員会」を中心として研究支援を積極的に推進しており、研究支援部署として設置される事務部学事課が「研究費の取扱い」等に基づき適正な執行を確保している。また、全教員に対する個人研究費の配分に加え、「特定課題研究助成費」や「外部講師による科研費講演会」等を設け外部資金獲得のための取組も推進している。さらに、組織レベルの研究も附属総合科学研究所の「指定研究プロジェクト」や「生涯福祉教育センター」、「実践食育研究センター」を中心として積極的に推進している。

以上のことから、本学は基準 B を満たしているといえる。